

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 6年 6月 25日

長崎市長 鈴木 史朗 殿

提出者

住 所 長崎市目覚町5番1号

氏 名 株式会社 ウエノ

代表取締役 上野 英剛

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 095-894-1022



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事 業 場 の 名 称	株式会社 ウエノ
事 業 場 の 所 在 地	長崎市目覚町5番1号
計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

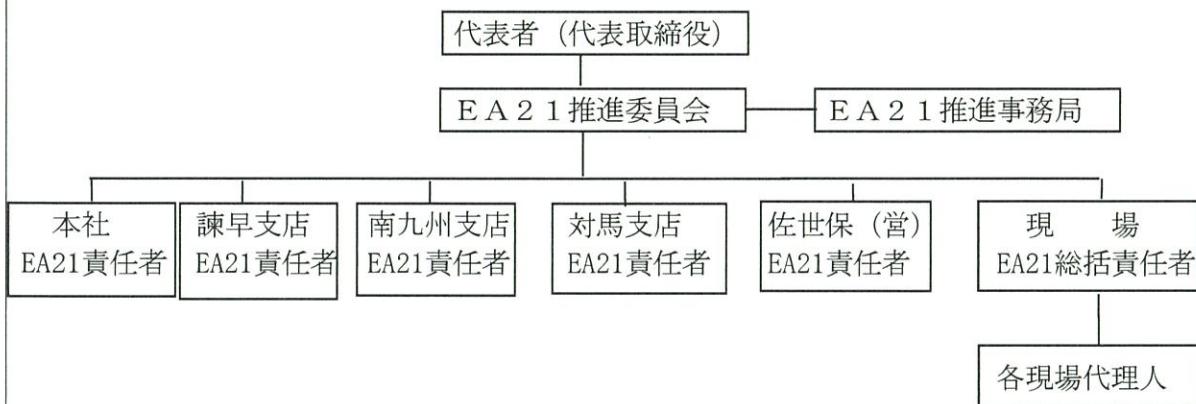
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事 業 の 種 類	D:建設業
②事 業 の 規 模	売上高：231, 806万円(税抜き)
③従 業 員 数	87名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none">・アスコンがら、コンクリートがら類→中間処理業者に委託して再生砕石、再生粒度調整砕石等として再資源化・木くず→中間処理業者に委託してチップ化したものは再生紙、バークは畜産農家にて再資源化・廃プラスティック類→中間処理業者に委託してRPF(固形燃料)として再資源化・金属くず→中間処理業者に委託して鉄類として再資源化・混合廃棄物→中間処理業者に委託して分別、破碎等をして再資源化



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度（R5 年度）実績】		
① 現状		産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら
		排 出 量	340.8 t	18509.1 t
(これまでに実施した取組)				
② 計画		【目標】		
		産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら
		排 出 量	1000.0 t	2000.0 t
(今後実施する予定の取組)				

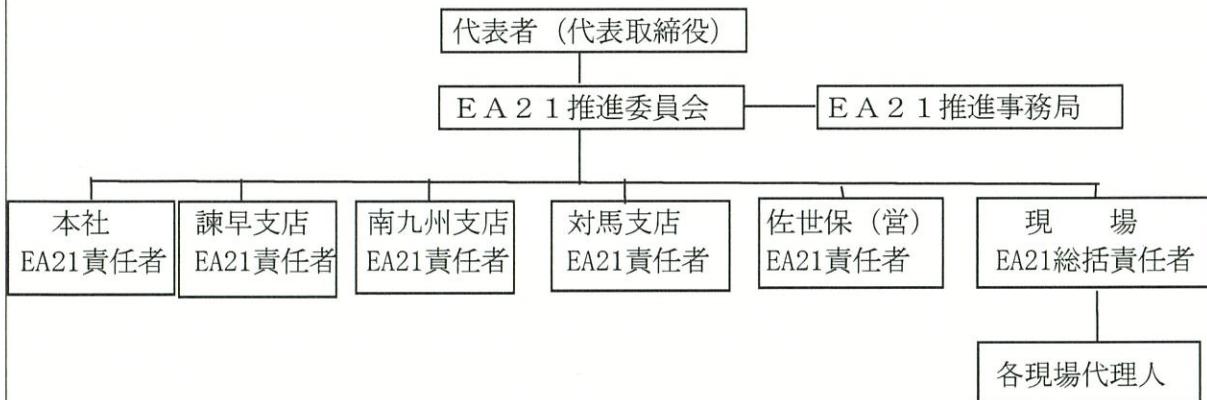
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・設計に含まれている、ないに関らず分別を実施している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・分ければ資源の考え方を基に、現場での更なる分別作業を推進する。

(第2面-2)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（R5 年度）実績】		
産業廃棄物の種類	木くず	建設汚泥
排 出 量	1315.8 t	188.1 t
(これまでに実施した取組)		
① 3R運動の促進(毎週開催される土木部主催の施工検討会議で都度協議及び産廃排出量を四半期毎にグラフにして報告)		
② 建設汚泥については、規定のq_c、q_uの値を満たさず、天日乾燥する敷地がなければ産廃処理を徹底している。		
【目標】		
産業廃棄物の種類	木くず	建設汚泥
排 出 量	2000.0 t	200.0 t
(今後実施する予定の取組)		
① R5年度は、目標達成。よってR6年度も2000tを目標とする。		
② R5年度は、例年より増加傾向、現状維持に努めたい。よってR6年度は200tを目標とする。		

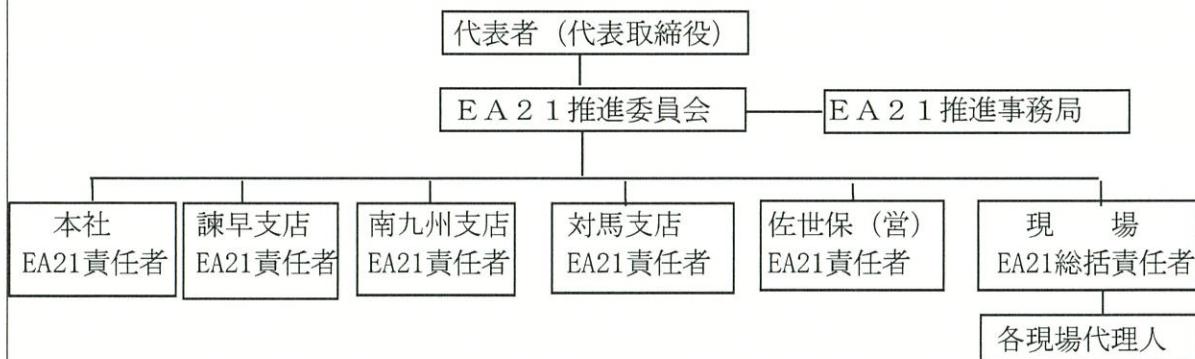
産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・木くずは単一品として仕分けが比較的容易で分別を進めている
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記のやり方を当面は継続実施する

(第2面-3)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(R5年度)実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	混合廃棄物・その他		廃プラスチック類	
		排出量	47.1 t	42.9 t	
(これまでに実施した取組)					
② 計画	② 3Rをひとりひとりが意識する。				
	② 分ければ資源の考え方を全員に普及浸透させる(毎週開催される工事部主催の施工検討会議で都度協議)				
③長崎公会堂の受注により産廃の影響が大きい。					
④個人により発生したゴミは持ち帰りを原則として一般ゴミとの分別を徹底している。					
		【目標】			
② 計画	産業廃棄物の種類	混合廃棄物・その他		廃プラスチック類	
		排出量	15.0 t	20.0 t	
(今後実施する予定の取組)					
・混合廃棄物は、当社は工事高に対しては少ないと思っている。現状維持程度の目標とする。目標値15.0 tとする。					
・混合廃棄物は、当社は工事高に対しては少ないと思っている。現状維持程度の目標とする。目標値20.0 tとする。					

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記作業を継続実施していく
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記の考え方及び啓発活動機付けを継続実施していく

(第3面-1)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t

(第3面-2)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	建設汚泥
① 現状	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	建設汚泥
② 計画	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	建設汚泥
① 現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量			
(これまでに実施した取組)			
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	建設汚泥
② 計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量			
(今後実施する予定の取組)			

(第3面-3)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物・その他	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物・その他	廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物・その他	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物・その他	廃プラスチック類
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面-1)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら
	全処理委託量	340.8 t	18509.1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	340.8 t	18509.1 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
<p>①知事または市長許可証で処理許可項目の確認、許可証有効期間の確認をした後で委託契約書を取り交わす。</p> <p>②マニフェスト伝票の受取、総括表の都度作成をし、工事終了後は法律に定められた保管期間の保管を徹底している。</p>			

(第4面-2)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	建設汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	建設汚泥
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	建設汚泥
	全処理委託量	1315.8 t	188.1 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1315.8 t	188.1 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t

(これまでに実施した取組)

①知事または市長許可証で処理許可項目の確認、許可証有効期間の確認をした後で委託契約書を取り交わす。
 ②マニフェスト伝票の受取、総括表の都度作成をし、工事終了後は法律に定められた保管期間の保管を徹底している。

(第4面-3)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物・その他	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	— t	— t
(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物・その他	廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	— t	— t
(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ R5 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	混合廃棄物・その他	廃プラスチック類
	全処理委託量	47.1 t	42.9 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	47.1 t	42.9 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
①知事または市長許可証で処理許可項目の確認、許可証有効期間の確認をした後で委託契約書を取り交わす。 ②マニフェスト伝票の受取、総括表の都度作成をし、工事終了後は法律に定められた保管期間の保管を徹底している。			

(第5面-1)

		【目標】				
②計画	産業廃棄物の種類	アスコンがら	コンクリートがら			
	全処理委託量	1000.0 t		2000.0 t		
	優良認定処理業者への処理委託量	t		t		
	再生利用業者への処理委託量	1000.0 t		2000.0 t		
	認定熱回収業者への処理委託量	t		t		
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t		t		
(今後実施する予定の取組)						
<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者であることを自覚し、産業廃棄物処理法等に基づき適正に処理していくことを環境マネジメントシステムの一つであるエコアクション21を運用することによって達成していきます。 						
※事務処理欄						

(第5面-2)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	木くず	建設汚泥
	②計画	全処理委託量	2000.0 t	200.0 t
		優良認定処理業者への処理委託量	t	t
		再生利用業者への処理委託量	2000.0 t	200.0 t
		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
		(今後実施する予定の取組)		
		・多量排出事業者であることを自覚し、産業廃棄物処理法等に基づき適正に処理していくことを環境マネジメントシステムの一つであるエコアクション21を運用することによって達成していきます。		
	※事務処理欄			

(第5面-3)

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	混合廃棄物・その他	廃プラスチック類
②計画	全処理委託量		15.0 t	20.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量		t	t
	再生利用業者への処理委託量		15.0 t	20.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量		t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		t	t
(今後実施する予定の取組)				
<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者であることを自覚し、産業廃棄物処理法等に基づき適正に処理していくことを環境マネジメントシステムの一つであるエコアクション21を運用することによって達成していきます。 				
※事務処理欄				